

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama

3

March
2021
No.623

ずっとともだちだよ



みんなで
頑張った
運動会



楽しかった
発表会



七夕祭り



令和3年3月号 特集

P2-P3 もうすぐ1年生

もうすぐ



認定こども園 阿田和保育園

今春、町内の保育園（所）を
卒園する園児は 39 人です。



1年生



認定こども園 志原保育所



がつ ねんせい はじ きんちょう
4月から1年生です。初めは緊張する
おも とも つく
と思いますが友だちをたくさん作って、
たの げん き しょうがっこう
楽しく元気に小学校にいこうね。みなさん
ねが
んよろしくお願いします。



令和3年度 介護予防教室の参加者を募集します

いくつになっても若々しく元気で過ごしたい…とお考えの**65歳以上の方のための介護予防教室**を開催しています。定員に若干の余裕がありますので**令和3年度（4月から）の参加者を募集**します。

コロナ禍の中で外出を控える一方で、ずっと家に閉じこもりがちになってしまっていないですか？

外出の機会が減ると、体力や筋力が低下してしまう恐れがあります。適度な運動をすることは、心身の健康を保つためにとても大切です。

御浜町では様々な介護予防教室を開催しています。

この機会にぜひ参加してみませんか？

介護予防教室では、人との距離を十分に確保し、フェイスシールドを着用するなど、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施しています。



■スポーツボイス

内 容	アップテンポな曲に合わせて、声を出したり体を動かしたりして筋肉を鍛える新感覚のトレーニングです。顔や喉の筋肉を鍛えて顔のシェイプアップや誤嚥予防、下腹を鍛えてぽっこりおなかの解消など様々な効果が期待できます。	
開催日 場 所	第2・第4木曜日 18:00～19:00 下市木公民館	
参加費	1回 1,000円程度 ※参加人数により変動します ※半年ごとに集金します	

■筋・トットコ教室

内 容	ピーアップシングウの講師による音楽体操教室。音楽に合わせて、ボールやゴムバンドを使って無理なくストレッチを行うことで、筋力と共に体幹を鍛え、関節の柔軟性を保ちます。日常生活での転倒予防などに役立ちます。	
開催日 場 所	木曜日 10:00～11:00 阿田和公民館	
参加費	年払い 9,900円	

■ストレッチ教室

内 容	ゆったりと無理のないポーズと共に深い呼吸を行うことで、体も心もリフレッシュできる運動教室です。体の柔軟性とストレス解消に効果的です。	
開催日 場 所	月曜日 14:30～15:30 福祉健康センター	
参加費	月払い 1,000 円 年払い 10,000 円 ※年払いの方がお得♪	

■まちかどエクササイズ

内 容	YAMAHA の講師による音楽体操教室。 リズムカルな音楽に合わせて、足踏みやステップを踏んだりしながら、上半身を同時に動かすことで、楽しみながらできる運動です。 筋力低下や認知症の予防につながります。	
開催日 場 所	① 月曜日 13:30～14:30 神木公民館 ② 金曜日 14:30～15:30 福祉健康センター ※阿田和公民館でのまちかどエクササイズは、現在定員がいっぱいのため募集していません。	
参加費	年払い 8,400 円	

■お申し込みはこちらへ

応募資格 町内在住の 65 歳以上の方

募集人数 各教室 若干名

申込み方法 下記の受付期間中に直接ご来庁いただくか、電話にてお申込みください。
受付は先着順です。募集人数に達し次第締め切ります。

受付期間 3月1日(月)～3月10日(水) 8:30～17:15
※土・日を除く



それって認知症？ ～気になることがあれば、地域包括支援センターに相談を～

認知症は脳や体の病気によって、新しいことを覚えたり、正しい判断をしたり、段取り良く物事を進めたりする力が弱くなり、いつもの生活を送ることが難しくなる状態のことをいいます。

気づき



こんなこと、ありませんか？

町内に住む A さんは、この頃、近所の B さんがゴミ出しの曜日をよく間違えることに気づきました。

「几帳面な B さんなのにどうしたんだろう…？」

そう思った A さんが、B さんの家を訪ねてみると、家の中はゴミや物が散乱し、大変なことになっていました。

ポイント！

□ 「いつもと違うな？ ちょっと様子がおかしいな？」

暮らしの中での小さな「気づき」が認知症の早期発見につながる場合も。

相談・対応



心配になった A さんは、地域包括支援センターに相談します。

「近所の B さんの様子が変わって、心配なんです。」

事情を聞いた職員が A さんと一緒に B さんの家に訪問。B さんの健康状態や住まいの環境を確認します。

認知症の疑いがあると感じた職員は、認知症疾患医療センターへの受診を調整したり、介護保険の申請手続きをしてサービスの調整を行うなど、B さんの地域での生活を支えるネットワークを作りました。

ポイント！

□ 小さな気づきでもご相談いただくことで、早期対応ができ、その結果、症状が改善されることも！

□ 住み慣れた地域で生活を支えるためには、公的なサービスはもちろんですが、地域のみなさんの認知症への理解、温かい見守りの目が必要です。

住み慣れた地域で暮らし続けられる

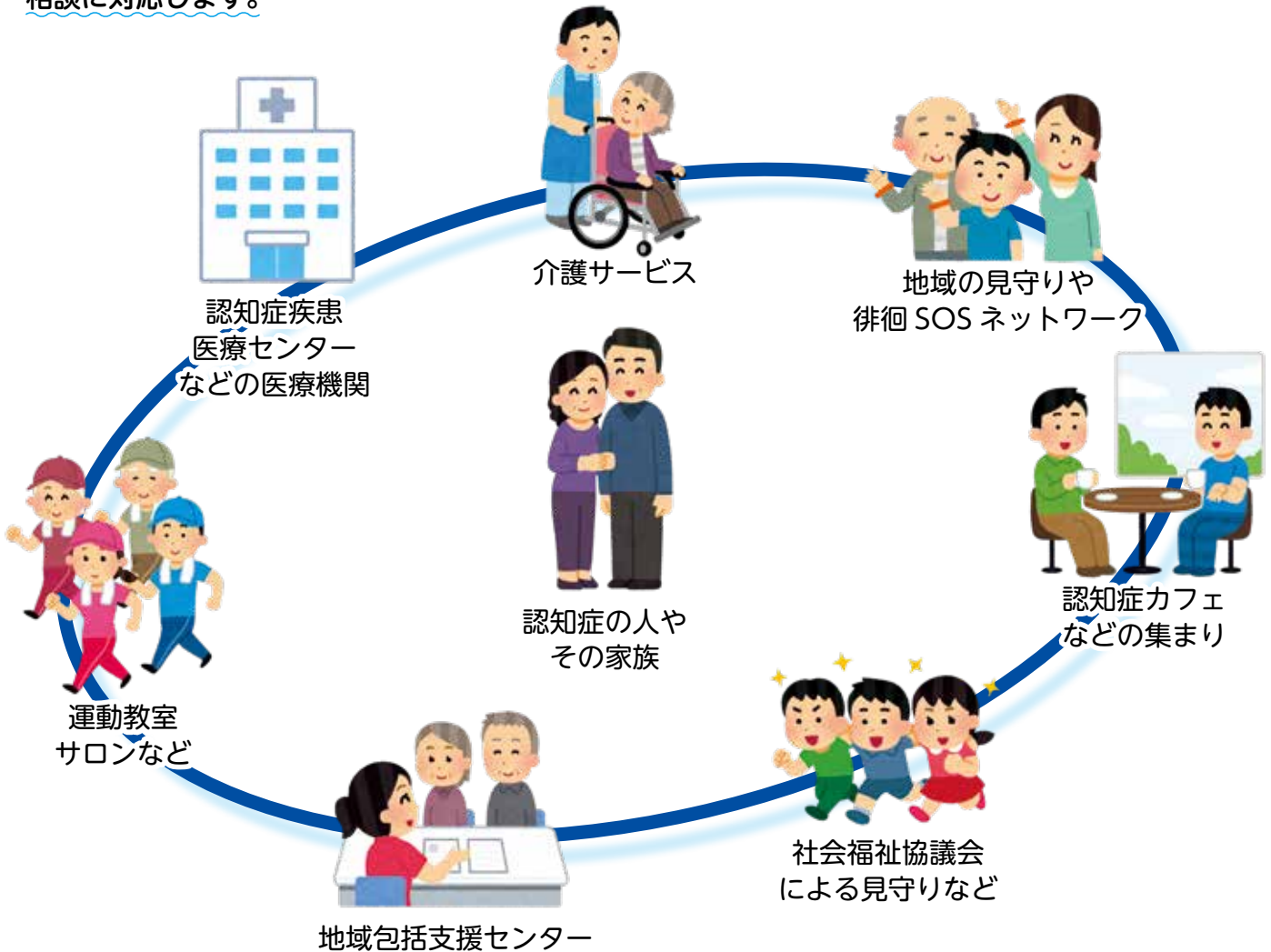


認知症の方を地域で支えるネットワーク

認知症は高齢者だけではなく、誰でも発症する可能性がある身近なものです。

認知症になった本人や家族を支えるとともに、認知症になっても、住み慣れた地域の中で暮らしていくためには、**早期発見・早期対応**が大切です。

そのためにも**地域の認知症の理解と温かい見守りの目**は欠かせません。身近に気になる方がいたらまず、**地域包括支援センター**までご相談ください。様々な関係機関や制度、サービスと連携しながら、相談に対応します。



様々な相談窓口があります！

地域包括支援センター
☎ 3 - 0514

役場内にあり、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が認知症の相談を含めた様々な相談に対応します。

認知症疾患医療センター
☎ 0597 - 88 - 1123

熊野病院内にあり、医師や精神保健福祉士等が認知症に関する相談に対応します。受診についても事前に相談してください。

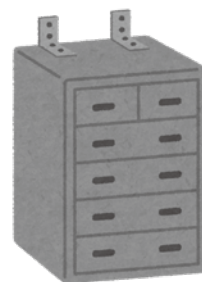
町内自主防災組織による家具固定の取組みが行われています。

現在、神木地区・下市木の裏組・花崎地区の各自主防災組織が、家具の固定の推進に取り組んでいます。

神木地区では、自主防災組織役員が各ご家庭を訪問し、家具固定の希望を募り、希望のあったご家庭には、自主防災組織役員による家具の固定が行われました。このような家具固定の推進は、希望の聞き取りを行っていない地区を中心に、来年度以降も継続して行われる予定です。

下市木の裏組・花崎地区では、神木地区と同様に家具固定の希望を募り、固定作業については、家具固定ボランティアさんにご協力いただいています。

これらの取組みによる家具固定希望件数は、現在合計約40件となっています。



大地震に備え準備すべきことは、備蓄品の用意や避難路の確認など様々ですが、襲い掛かる家具等から命を守るための家具固定は最も重要な備えの中の一つです。

しかし、家具固定をしたくても取付けすることが難しい方もいらっしゃると思います。そのような方を対象にボランティアさんが取付けを行ってくれます。自力での家具固定が難しいという方は、御浜町社会福祉協議会（☎2-3813）または役場 総務課 防災係（☎3-0505）までご相談ください。



町では、家具固定を行う町内全世帯を対象に家具固定器具購入費の補助を行っています。

対象器具・対象要件等につきましては、下記詳細をご覧ください。

家具転倒防止器具購入補助金制度	
概 要	自宅の洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、食器棚等の家具または冷蔵庫を固定するための器具の購入にかかった費用の一部または全額を補助
対 象	希望する町内全世帯
対 象 器 具	家具等を壁面等にビス等で固定する、ベルト式やL型金具等の家具転倒防止器具
補 助 金 額	器具の購入費用の半額。以下の場合、全額補助。（いずれも上限5千円） ① 65歳以上の方が属する世帯 ② 要介護3以上の認定を受けている方が属する世帯 ③ 身体の障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方が属する世帯 ④ 知的障害の程度がAの療育手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑤ 精神の障害の程度が1級又は2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑥ 障害程度（支援）区分認定4以上を受けている方が属する世帯 ⑦ その他町長が特に必要と認めた世帯
申 請 に 必要なもの	・ 器具購入に関する領収書（レシートの可）の写し ・ 家具固定後の写真（データ可） ・ 対象要件が確認できる書類の写し
備 考	・ 器具購入および設置後すみやかに申請してください（年度内の申請） ・ 設置が困難な場合は、家具固定ボランティアのご協力をいただき設置することも可能

春の全国火災予防運動 3月1日(月)～3月7日(日)

山火事に注意

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であることに加え、行楽シーズンでもあり、ハイキング、山菜採りなど、山林への出入りが多くなります。全国的に山火事の原因は、たき火やたばこなどによる火の不始末によるものが多く発生しています。

恐ろしい山火事を防ぐために、ひとりひとりが次のことを守りましょう。

1. 枯草などがある火災が起こりやすい場所では絶対にたき火をしない。
2. たき火などをするときはその場所を離れず周囲にも知らせ、一人で行わない。
3. 風が強いとき、空気が乾燥している時には、たき火などはしない。
4. たばこの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
5. 火遊びしない。

※山火事予防統一標語 「**あなたです 森を火事から 守るのは**」

田・畑での火災に注意しましょう

今年に入り町内において、屋外における田・畑での火災が多く発生しています。

空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状況が続いていますので、火の取り扱いには十分注意し火災を起こさないようにしましょう。

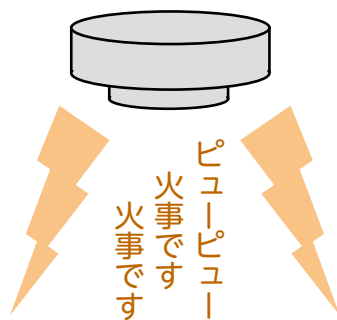
設置していますか？住宅用火災警報器

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

令和元年中の住宅火災で亡くなった方のおよ半数は逃げ遅れです。また、住宅火災で亡くなった方の約7割は65歳以上の高齢者が占めています。住宅用火災警報器を設置することで、火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。

現在ご家庭に設置している警報器も、電池切れ警報が鳴った場合は、電池を新しいものに交換してください。また、10年以上経過している警報器は、本体内部の電子部品が劣化し、火災を感知しないことが考えられるため、本体の取替をおすすめしています。

購入の際は、国家検定合格品の商品を選びましょう。



詳しい問い合わせはこちら

熊野市消防本部予防課 (☎0597-89-0994)

熊野市消防署御浜分署 (☎05979-2-4731)

チャレンジ!ごみ減量化(第12回)

片付けごみの分別にご協力を

今年も進学・就職に伴う引っ越しシーズンとなりました。これからの新しい生活に備えて整理・整頓をされる方も多いのではないのでしょうか。

今回は、片付け作業に役立てていただくことができる、ごみ・資源の出し方についての情報をご案内します。

ごみ収集カレンダーや、分別のしかたリーフレットと合わせてご参照ください。

月末までにいろいろなごみを片付けたい方	* 平日の資源収集日以外で、資源を片付けたい場合	※ 分別のうえ「資源持込」の日をご利用ください。 ① 第1～第4日曜日 (8:00～12:00) ② 「紙の日」収集のある月曜日 (9:00～12:00、13:00～16:00) → いずれも事前に持込場所をご確認ください。 ※ 燃料ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは持ち込めません。
	* 大型の家財ごみを片付けたい場合	※ 「粗大ごみ」収集 (3/28 [日]) に行く、個人持込 [無料]・個別訪問 [有料] をご利用ください。 ・ 事前のお申込みが必要です。 ・ ご自宅への個別訪問は、自力では運搬が困難な方を優先して収集を行います。ご自身やご家族等で運搬可能な方は、個人持込をご利用ください。

● スケジュールの都合により収集日にごみや資源を出すことが難しく、至急身の回りのごみをまとめて片付けたい場合は、引っ越しをするまでの間に、早めに処理業者への引取り相談をお願いします。(処理業者の情報については下記の担当係へお問い合わせください。)

◆ごみのポイ捨てはやめましょう◆

道路などへのごみのポイ捨てに関する苦情・相談が寄せられています。

ペットボトルや空き缶・空きビン捨てると資源に再生できるものをムダにしてしまうことと同じ行為となります。

また、使用済みマスクやタバコの吸い殻を安易に捨てることは、日常生活の衛生面や安全面で悪影響を及ぼす可能性のある、大きな問題を伴う行為です。

街中へのごみのポイ捨ては、町の条例により禁止されています。

「捨てればごみ、分ければ資源」 このスローガンを心に留めていただき、日頃からの適正なごみ・資源の処理にご協力をお願いします。



◆令和3年1月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします。

種 別	令和3年1月の処理量	令和2年1月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	118,320kg	129,450kg	△ 11,130kg	◇ 令和3年1月の排出量 700 g 【参考】 令和2年1月の排出量 704 g
不燃ごみ	13,450kg	12,230kg	+1,220kg	
粗大ごみ	3,800kg	4,280kg	△ 480kg	
資源類	34,670kg	34,986kg	△ 316kg	
草・小枝	2,450kg	2,240kg	+210kg	
1月合計量	172,690kg	183,160kg	△ 10,470kg	
4月からの合計量	1,794,479kg	1,836,994kg	△ 42,515kg	

† 申込み・問い合わせ先 † 生活環境課 環境係 (☎ 3-0513)

令和3年度 狂犬病予防注射と犬の登録について

毎年4月から6月は「狂犬病予防注射月間」です。狂犬病予防法により生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。動物病院もしくは集合注射会場で狂犬病予防注射を行ってください。



動物病院で受ける場合

町が委託した下記の動物病院では、年間を通じて犬の登録手続き、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けることができます。

御浜町委託契約動物病院	住 所	電話番号
すずき動物病院	阿田和 6103 番地 1	☎ 2 - 0 0 8 7
北村獣医科病院	熊野市井戸町 734 番地 5	☎ 0 5 9 7 - 8 5 - 2 6 6 5

※上記の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けられる場合は、動物病院で注射済証明書を受け取り、生活環境課窓口へ提出してください。注射済票を交付します。(注射済票交付手数料550円が必要です)

集合注射会場で受ける場合

4月7日 (水)	9:00 ~ 9:40	尾呂志公民館
	10:00 ~ 10:15	中立コミュニティセンター
	10:30 ~ 11:00	阿田和神社上
	11:15 ~ 11:45	阿田和公民館
	13:00 ~ 13:40	神木公民館
	13:55 ~ 14:35	志原公民館
	14:50 ~ 15:05	上市木公民館
	15:20 ~ 15:50	下市木公民館
	16:05 ~ 16:45	御浜町役場駐車場

持ち物

- ・登録済みの犬の場合…お知らせのハガキ（3月初旬～中旬発送予定）と注射費用
- ・新たに登録する犬の場合…注射費用と登録費用
- ・町外で登録があり、転入登録する犬の場合…前住所で交付された登録鑑札、または集合注射ハガキ、注射費用

(費用額 ①注射 1頭につき 3,400 円 ②登録 1頭につき 3,000 円)

※おつりのいらないようにご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当日発熱などの症状がある場合は来場を控えていただきますようお願いいたします。

※今回より日程を1日にして、注射会場を減らしております。ご注意ください。

※ご来場の際は事故防止のため、首輪とリードをしっかりと付け、犬を制御できる人が連れてお越しください。(制御が難しい場合は、動物病院での接種をお願いします)

※どの注射会場でも受けられますのでご利用ください。(雨天の場合でも実施します)

※すでに飼い犬が亡くなっている場合は、下記の担当まで必ずご連絡ください。

当日は会場が混雑することが予想されます。犬の新規登録、犬の転入手続きなどがある場合は、生活環境課窓口で事前にお手続きが可能です。会場での密集をさけることにも繋がりますのでご協力よろしくお願いします。

統計調査員募集のお知らせ

5月～6月にかけて実施を予定している「令和3年経済センサス-活動調査」の調査員を募集します。募集要領は以下の通りです。

経済センサスとは

「令和3年経済センサス-活動調査」は、6月1日時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う重要な統計調査です。

募集要件

- ① 年齢が満20歳以上の方
- ② 責任を持って統計調査事務を遂行できる方
- ③ 秘密の保護を順守できる方
- ④ 税務、警察及び選挙に直接関係のない方
- ⑤ 暴力団員または暴力団密接関係者でない方
- ⑥ 御浜町含む近隣市町に住まわれている方
- ⑦ その他調査活動に支障のない方



募集人数

4名程度

調査員のお仕事の内容について

- ・調査期間内（5月10日（月）～6月25日（金））に町内の対象事業所の訪問調査等を行っていただきます。（調査票の配布など）
- ・目安として1人当たり70件程度です。

報酬

40,000円程度（交通費込み）

申込み方法について

- ・希望される方は3月17日（水）までに企画課までご連絡ください。

↑問い合わせ先↑ 企画課 企画係（☎3-0507）

地域おこし協力隊募集中

町では、地域おこし協力隊（※）を2名募集しています。町出身の方などのUターン応募（現在お住いの地域の要件有）も可能ですので、ご興味のある方は以下のサイトにて応募条件などの詳細をご確認ください。

地域おこし協力隊募集サイト（JOINホームページ内）

<http://www.iju-join.jp/cgi-bin/recruit.php/9/detail/45000>



※地域おこし協力隊とは、都市部から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住し、「地域協力活動」を行いながらその地域への定住・定着を図り、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

↑問い合わせ先↑ 企画課 商工観光係（☎3-0507）

こころをつなご いのちをつなご あしたにつなご ～3月は自殺対策強化月間です～

三重県・全国の状況は？

全国での自殺者数は、平成22年以降10年連続での減少となっていますが、依然として2万人を超える方が自ら命を絶っています。

厚生労働省自殺対策推進室作成（令和3年1月22日）の令和2年自殺者数の速報値では全国で20,919人、対前年比は3.7%増、三重県は333人、対前年比は9.5%と微増しています。

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖して起きています。

あなたにも出来る自殺予防のための行動

- **気づき** ～ 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
 - **傾聴** ～ 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
 - **つなぎ** ～ 早めに専門家に相談するように促す
 - **見守り** ～ あたたかく寄り添いながら、じっくりと見守る
- *厚生労働省「あなたにも出来る自殺予防のための行動」より抜粋



主な相談先

- **こころの健康センター（三重県）** HP: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/index.htm>
自殺予防・自死遺族 電話相談 (☎059-253-7823)
 (月～金曜日 13:00～16:00 * 祝日の場合は火曜日。ただし、年末年始を除く)
ひきこもり専門・依存症専門 電話相談 (☎059-253-7826)
 (毎週水曜日 13:00～16:00 * 祝日・年末年始を除く)
- **三重いのちの電話協会** HP: <http://www.jona.or.jp/~mie-inochi/>
 (☎059-221-2525) (毎日 18:00～23:00)
 (☎0570-783-556) (毎日 10:00～22:00)
 フリーダイヤル「自殺防止いのちの電話」(10120-783-556) (毎月10日)

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

児童家庭支援センター きしゅう のびのび開放日のご案内

- 日 程** 毎週火曜日 入場無料です
- 時 間** 10:00～16:00
- 会 場** 児童家庭支援センター きしゅう
(旧市木保育所跡地)
- 対 象** 0歳～18歳まで
※小さいお子様は保護者様の同伴をお願いいたします。

その他 飲食持ち込みOK
※センター内では自己責任でお願いいたします。

問い合わせ先 児童家庭支援センター きしゅう (御浜町下市木2950-3)
(☎05979-2-1800) メール: j4bdqscw@zb.ztv.ne.jp



†問い合わせ先† 健康福祉課 子ども家庭室 (☎3-0508)

マイナポイントの予約・申込期限が延長されました

令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象に、マイナポイントの予約・申込期限が令和3年9月末までに延長されました。マイナポイントのお申込み後、令和3年9月末までに選択した決済サービスを利用することによりマイナポイントの取得が可能です。マイナポイントのお申込みをお考えの方は、お早めに申請してください。

マイナポイントに関する詳しいお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
平日9時30分～20時00分 土日祝9時30分～17時30分

↑問い合わせ先↑ 住民課 戸籍住民係 (☎3-0512)



中央公民館図書室だより ～図書室おすすめの本を紹介します～



なつかしきあの日、あの時。写真アルバム『東紀州の昭和』 出版 樹林舎

東紀州の原風景ともいえる浜辺の人びとの暮らしや鉄道開通によって賑わいを増した商店街、郷土に伝わる祭りなど懐かしい写真およそ600枚がテーマごとに分類され収録されています。フォトコラムとして、紀和町に広がっていた紀州鉱山の暮らしや令和2年に始まった尾鷲三田火力発電所の大煙突などを特集。
※貸出できませんので、図書室内でご覧ください。

新刊情報などはInstagramでもお知らせしています。

(Instagram 御浜町中央公民館) で検索、または右のQRコードよりご覧ください。

中央公民館図書室 開館時間 9:00～17:00 休館日：毎週月曜日



↑問い合わせ先↑ 教育委員会(中央公民館) (☎2-3151)

年金だより

離職された時は年金の手続きをお願いします！

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、下記の3種類があり、種別が変わったときは届出が必要です。届出を忘れると、年金を受け取れないこともあります。忘れずに手続きをお願いします。

国民年金の加入種別

- 第1号被保険者：自営業者、農林漁業者、学生など
- 第2号被保険者：厚生年金に加入している方(会社員・公務員など)
- 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

第2号被保険者の方が離職された場合、お住まいの市区役所・町村役場で第1号被保険者の資格取得手続きをして保険料を納めることに

なります。また、離職された方の配偶者も、第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要になります。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳等、基礎年金番号が確認できるもの
- ・離職年月日が確認できるもの(離職票、雇用保険受給資格者証など)
- ・本人確認のできるもの(免許証、保険証など)
- ・認印
- *保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。(所得制限あり)

↑問い合わせ先↑

尾鷲年金事務所 (☎0597-22-2340)
住民課 保険年金係 (☎3-0512)

令和3年度の協会けんぽの保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部からのお知らせです。

令和3年度の協会けんぽ三重支部の健康保険料率および介護保険料率（全国一律）は、令和2年度より引き上げとなります。

※変更は3月分（4月納付分）からとなります。

※対象者は、協会けんぽ三重支部発行の健康保険証をお持ちの方です。

【健康保険料率】

現行：9.77%

→令和3年3月分～ 9.81%（引き上げ）

【介護保険料率】

現行：1.79%

→令和3年3月分～ 1.80%（引き上げ）

↑問い合わせ先↑

全国健康保険協会三重支部
（☎059-225-3317）
（企画総務グループ）
受付時間：8：30～17：15
（土、日、祝日を除く）

農地法第3条（農地の売買、贈与、貸借）に係る 下限面積要件が変わりました。

耕作目的で農地の売買・贈与・貸借等を行う場合は、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。その許可要件の一つに耕作面積が50 a以上になることという規定があります。

御浜町農業委員会では、耕作放棄地の発生防止及び解消、新規就農者の就農促進、移住定住促進を推進するため、下記のとおり変更となりました。

- 住宅（空き家）と農地を同時に取得する場合（売買・贈与・貸借）

0.1 a（10㎡）より農地の取得が可能となりました。

- 施行日 **2月1日（月）**

※詳しくは下記までご連絡をお願いします。

↑問い合わせ先↑

御浜町農業委員会事務局（農林水産課内）
（☎05979-3-0517）



紀宝警察署メールボックス

ネットには危険がいっぱい!!

スマートフォンの普及により、インターネットが手軽に使えるようになり、子供が犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

春休みや新学期がスタートする時期は、子供の交友・活動範囲が広がり危険性が増加します。

保護者の方は、犯罪やトラブルから子供を守るためにフィルタリングの利用とともに日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、インターネットの危険性を教え、一緒に家庭のルールを作って犯罪に遭わない環境づくりに努めてください。

↑問い合わせ先↑

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日・場所】

3 / 7 日 (日)	14 日 (日)	20 日 (祝・土)
応急診療所	応急診療所	西久保内科クリニック
21 日 (日)	28 日 (日)	
応急診療所	応急診療所	

【診療時間】 9：00～12：00
13：00～17：00

【診療科目】 内科

【連絡先】

西久保内科クリニック ☎05979-3-1155
応急診療所 ☎0597-88-1001

※祝日などの診療医院は医師の都合により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部（☎0597-89-0119）まで問い合わせください。



令和2年12月1日～31日届出分

残念ですが、今月(12月届出分)ご紹介する赤ちゃんはいませんでした。

来月は、また元気な赤ちゃんをみなさんにご紹介します。

役場連絡先

<市外局番 05979>

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
健康福祉課	教育委員会 3-0526
福祉係 3-0515	尾呂志支所 4-1001
地域包括支援 3-0514	神志山連絡所 2-0001
健康づくり係 3-0511	町民サービスセンター 2-2004
子ども家庭室 3-0508	中央公民館 2-3151
生活環境課 3-0513	給食センター 2-4690

広報文芸



令和三年三月号

御浜町俳句会

初霜や 見上げる里の 妙見山

初子の日 コロナ封じよ 四方の神

戦の 悩ます日々の 多かりし

白梅の 照り陰りして 庭匂ふ

白内障 手術同意書 冬ぬくし

少しづつ 春覗き見の 柳の芽

コロナ風邪 根絶の一步 豆で追え

七草の菜 幼き日々の 野の匂ひ

寒晴れや ブランコ乗る子 ほお紅し

幾山河 越へて合掌 米寿の春

枇杷の花 ひっそり咲いて 時を待つ

終息を 願ふばかりの 初詣

冬深き 置きざりになり ポンプ井戸

冬日没る 鬼滅の刃 読みをれば

大寒や ぴしり劈く 座禅堂

立春の湯に 老いの手足を 伸ばしおり

追儺や 今年は特に カこめ

金網に 囲まれ 大根引く

繻くは みすゞの詩集 春隣

北地 雅人

中納 米子

後呂 智子

下川 幸子

佐野 正巳

立嶋 どうしん丸

出口 康一

西 敦子

藤岡 文子

湊 貞

須崎 久美子

榎本 楯代

須崎 行雄

込谷 徳隆

織田 信勝

大平 昭

山口 正倫

萩内 玄才

上野山 明子

1月1日現在の人の動き

人口 8,341人 (－14人)
男 3,935人 (－13人)
女 4,406人 (－1人)
世帯数 4,163戸 (－2戸)

あしがき

『Aさんの実力』※今月号のあしがきは先月号の続編です。

そして練習当日、同じペースで走るようになりました。スタートしてからAさんを見ると、まさかのマスク姿。さすが中学の時、〇〇部だけあって意識は高いです。これは期待できそう。スタートしてから20m時点、Aさんが「マスク外します」の一言。「あれ?」と思いながらも走ります。50m時点、「ああー」と奇声が上がります。1km時点、Aさんが消えます。遠くにA

さんがヨレヨレになりながら走っています。Aさんを待ち「大丈夫ですか?」と尋ねると、Aさん「・・・。」私「走れますか?」Aさん「・・・。」返答なし。練習終了。足の震えが止まらないAさんに「駅伝出ますか?」と尋ねると、「〇〇部だったので、練習すれば体力は戻ります。また返事します。」と最後まで〇〇部を強調していました。その後まさかの音信不通状態、残念ながら参加を見送ることになりました。来年こそAさんの出場を楽しみにしたいですね。

Aさんを見ると、産まれたての小鹿を思い出す太田でした。

(総務課 総務係 おおた たけゆき 太田雄之)

くらしのカレンダー ③

- …ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
- …健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
子ども家庭室関係（健康福祉課 ☎3-0508）
- …みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

1 月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(市木・神志山地区)	17 水	ビン類収集日(阿田和・尾呂志地区) ゴルフ教室 18:00～19:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場1階 第1・2会議室
2 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館	18 木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館
3 水	金物収集日(阿田和・尾呂志地区) ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター ゴルフ教室 18:00～19:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館	19 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
4 木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館	20 土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館
5 金	子どもの広場(要予約) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	21 日	資源持込日 8:00～12:00 役場北側駐車場
6 土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館	22 月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(阿田和・尾呂志地区)
7 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	23 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館
8 月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(阿田和・尾呂志地区)	24 水	ビン類収集日(市木・神志山地区) ゴルフ教室 18:00～19:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館
9 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館	25 木	資源プラスチック収集日(全域) 4ヶ月・10ヶ月児健康診査(個別通知) 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館
10 水	金物収集日(市木・神志山地区) ゴルフ教室 18:00～19:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 年金相談 10:00～14:00 役場1階 第1・2会議室	26 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
11 木	庭の草・小枝収集日(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館 弁護士無料法律相談 13:30～15:30 役場3階 第5会議室	27 土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館
12 金	大腸がん検診(要予約) 役場 健康づくり係 子育て相談 9:30～11:30 子育て支援室 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	28 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン 粗大ごみ収集日(持込) 7:00～15:00 粗大ごみ収集日(訪問)
13 土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館	29 月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(市木・神志山地区)
14 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	30 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館
15 月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(市木・神志山地区)	31 水	ゴルフ教室 18:00～19:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館
16 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 多重債務者相談 10:00～12:00 役場1階 第1会議室	3月の納期限 3月31日(水) ●国民健康保険税 第9期 ●後期高齢者医療保険料 第9期 ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。	



みて見てみはま



1 / 15(金) 「地域における高齢者等見守り活動に関する協定」締結式が行われました



この協定は、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができるまちづくりを推進することを目的とした協定です。

有限会社岡村様が町内での日常業務において、業務に支障のない範囲で高齢者等の見守りを行うものです。高齢者等の異変を発見した場合、町にその旨を通報し、事業者から通報を受けた担当部署が適切な対応を行います。

1 / 19(火) 認定こども園にイチゴの寄付をいただきました



阿田和の古川園芸様より、町内の認定こども園にイチゴの寄付の申し入れがあり、ご厚意の寄付をいただきました。

いただいたイチゴは、手のひらほどの大きさもある「かおりの」という品種で、阿田和保育園の園児71名と、志原保育所の園児126名に1個ずつ配らせていただきました。

お心遣いありがとうございました。

1 / 27(水) 租税教室が行われました



1月27日（水）に神志山小学校、28日（木）に御浜小学校にて税の教室が行われました。役場税務課職員が講師となり、児童たちは税金の種類をグループで考えたり、ビデオを見たりしながら税金について学びました。